

**青梅市放課後子ども教室推進事業  
検証・評価報告書**

青梅市放課後子ども教室推進事業運営委員会

## < 目 次 >

### 第1章 事業の結果

#### 1 実施状況

- (1) 実施期間と回数・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (2) 事業内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (3) スタッフ数・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

#### 2 学校区協議会の開催状況・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

#### 3 学童との一体・連携実施状況

- (1) 実施期間と回数・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- (2) 実施内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

### 第2章 児童・保護者およびスタッフを対象としたアンケート結果

#### 1 概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

#### 2 項目ごとの結果

- (1) 共通事項（参加登録児童）・・・・・・・・・・ 5
- (2) 保護者・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- (3) 参加児童・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- (4) スタッフ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

### 第3章 検証・評価の方法

#### 1 検証・評価の方法及び視点・・・・・・・・・・ 12

#### 2 検証・評価結果

- (1) 実施状況について
  - ア 期間と回数について・・・・・・・・・・ 12
  - イ 事業内容について・・・・・・・・・・ 12
  - ウ スタッフ数について・・・・・・・・・・ 13
- (2) 学校区協議会について・・・・・・・・・・ 14

(3) 学童との一体・連携開催について

ア 期間と回数	15
イ 実施内容について	15

3 検証・評価の今後について	16
----------------	----

参考資料

・青梅市放課後子ども教室推進事業運営員会設置要綱	17
・運営委員会委員名簿	20
・青梅市放課後子ども教室推進事業実施要綱	21
・青梅市子ども・子育て支援事業計画 別冊（放課後子ども総合プラン 青梅市行動計画編）	24

## 第1章 事業の結果

### 1 実施状況

#### (1) 実施機関と回数

実施校	実施期間	実施回数
第一小	9月13日から2月14日	18回
第二小	4月24日から2月21日	46回
第三小	4月12日から2月28日	36回
第四小	4月14日から3月16日	58回
第五小	4月10日から3月19日	122回
第六小	4月19日から3月7日	37回
第七小	4月14日から3月16日	101回
成木小	4月12日から3月14日	40回
河辺小	5月31日から2月28日	26回
新町小	6月14日から2月14日	18回
霞台小	4月12日から3月7日	37回
友田小	5月17日から2月14日	34回
今井小	4月12日から2月28日	35回

※第一小は、9月から、新町小は、6月から新規開設

#### (2) 事業内容

実施校	活動場所名称等	主な活動内容
第一小	校庭・体育館・絵本の森	トッチボール・トッチビー・バドミントン・長縄・読書・宿題
第二小	校庭・体育館・体育館2階	トッチボール・バスケットボール・バドミントン・工作・ぬりえ・宿題
第三小	校庭・体育館	トッチボール・バドミントン・サッカー・折紙・ぬりえ・宿題・鉄棒・フラフープ
第四小	ランチルーム・体育館・校庭	卓球・トッチボール・ボードゲーム・長縄・宿題・自由工作・紙芝居・読み聞かせ

実施校	活動場所名称等	主な活動内容
第五小	教室・校庭・中庭・体育館・合科室・他	サッカー・トッチボール・鉄棒・砂遊び・読書・宿題・工作・手芸クラブ・ビデオ鑑賞
第六小	ミーティングルーム・体育館・校庭・他	バスケットボール・バドミントン・ビーチバレー・卓球・砂遊び・パズル・一輪車
第七小	教室・体育館・校庭・他	トッチボール・ホール遊び・工作・七夕飾り・卓球・野球
成木小	体育館・図書室・調理室・他	バドミントン・ホール遊び・けん玉・七夕飾り・調理・折紙・読み聞かせ・ボードゲーム
河辺小	体育館・校庭	バドミントン・バスケットボール・なわとび・工作・宿題・読書
新町小	体育館・校庭	トッチボール・トッチビー・缶ぽっくり・お手玉・工作・輪投げ・羽根つき
霞台小	教室・体育館・校庭	バスケットボール・ビーチバレー・フラフーフ・囲碁・将棋・紙工作・漢字パズル・けん玉
友田小	体育館・校庭	バスケットボール・バドミントン・サッカー・宿題・読書
今井小	体育館・校庭	トッチボール・バドミントン・なわとび・囲碁・チェス・宿題・ぬりえ・工作

(3) スタッフ数

実施校	コーディネーター		教育活動推進員		教育活動サポーター		開催時スタッフ数
	配置数	開催時	配置数	開催時	配置数	開催時	
第一小	1	0	2	2	4	4	6
第二小	1	0	2	2	5	5	7
第三小	1	0	2	2	4	4	6
第四小	1	0	2	2	9	4	6
第五小	1	0	2	2	10	5	7
第六小	1	0	2	2	2	2	4
第七小	1	0	2	2	10	3	5
成木小	1	0	2	2	6	2	4
河辺小	1	0	2	2	5	5	7
新町小	1	0	2	2	6	6	8
霞台小	1	0	2	2	4	4	6
友田小	1	0	2	2	4	4	6
今井小	1	0	2	2	5	4	6

2 学校区協議会開催状況

実施校	開催回数	実施校	開催回数
第一小	4回	成木小	7回
第二小	10回	河辺小	8回
第三小	10回	新町小	6回
第四小	11回	霞台小	11回
第五小	12回	友田小	10回
第六小	10回	今井小	9回
第七小	8回		

### 3 学童との一体・連携実施状況

#### (1) 期間と回数

実施校	実施期間	実施回数
第一小	1月24日から2月14日	4回
第二小	10月4日から2月21日	12回
第三小	5月10日から2月28日	24回
第四小	4月14日から3月14日	28回
第五小	4月14日から3月14日	38回
第六小	4月19日から3月7日	36回
第七小	4月19日から3月14日	35回
成木小	4月12日から3月14日	40回
河辺小	6月21日から2月14日	15回
新町小	10月18日から2月14日	11回
霞台小	4月19日から2月28日	30回
友田小	5月17日から2月14日	23回
今井小	4月26日から2月28日	23回

#### (2) 内容

宿題、工作、ドッジボール、バドミントン、鬼ごっこ、クリスマス会、絵本読み聞かせ、等

## 第2章 児童・保護者およびスタッフを対象としたアンケート結果

### 1 概要

#### (1) 実施時期

平成29年10月

#### (2) 対象者

事業に参加登録している児童とその保護者および各事業に従事しているスタッフ

#### (3) 回収状況

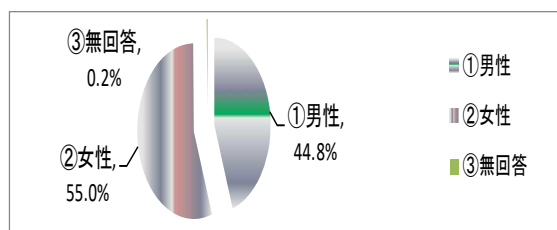
・児童 1, 849名中901名  
・保護者 1, 849名中901名  
・スタッフ 107名中84名  
合計 107名中84名

## 2 項目ごとの結果

### (1) 共通事項 (参加登録児童)

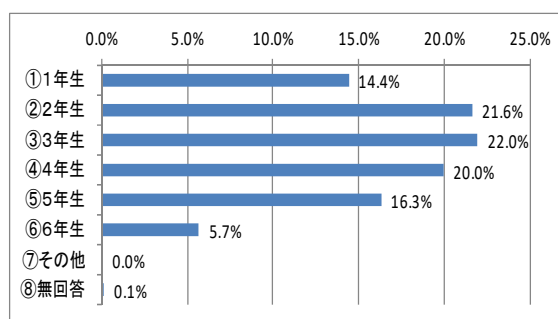
#### ア 性別

	回答数	割合(%)
①男性	404	44.8%
②女性	496	55.0%
③無回答	2	0.2%
計	902	100.0%



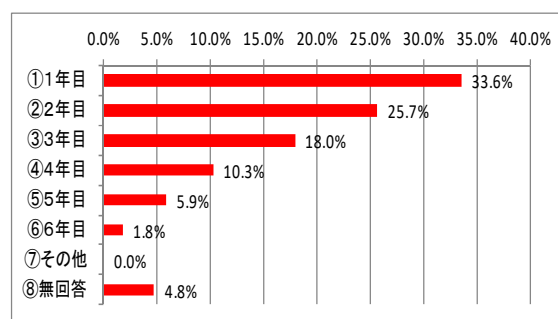
#### イ 学年

	回答数	割合(%)
①1年生	130	14.4%
②2年生	195	21.6%
③3年生	198	22.0%
④4年生	180	20.0%
⑤5年生	147	16.3%
⑥6年生	51	5.7%
⑦その他	0	0.0%
⑧無回答	1	0.1%
計	902	100.0%



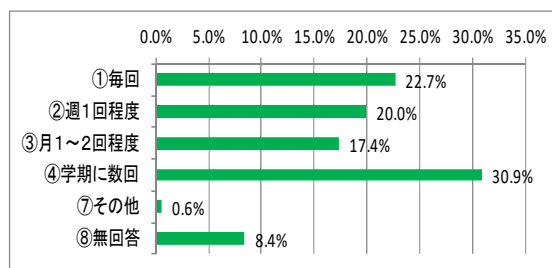
#### ウ 登録年数

	回答数	割合(%)
①1年目	303	33.6%
②2年目	232	25.7%
③3年目	162	18.0%
④4年目	93	10.3%
⑤5年目	53	5.9%
⑥6年目	16	1.8%
⑦その他	0	0.0%
⑧無回答	43	4.8%
計	902	100.0%



#### エ 参加頻度

	回答数	割合(%)
①毎回	205	22.7%
②週1回程度	180	20.0%
③月1~2回程度	157	17.4%
④学期に数回	279	30.9%
⑦その他	5	0.6%
⑧無回答	76	8.4%
計	902	100.0%



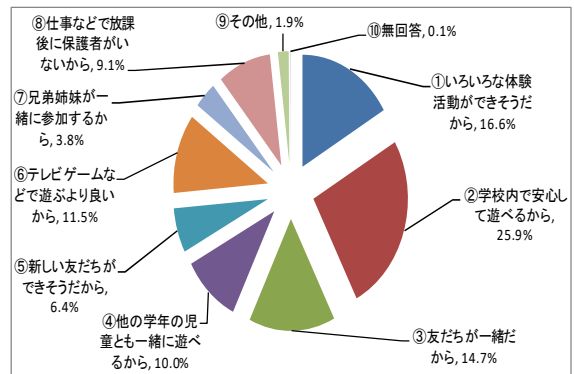


## (2) 保護者

### ア 参加理由

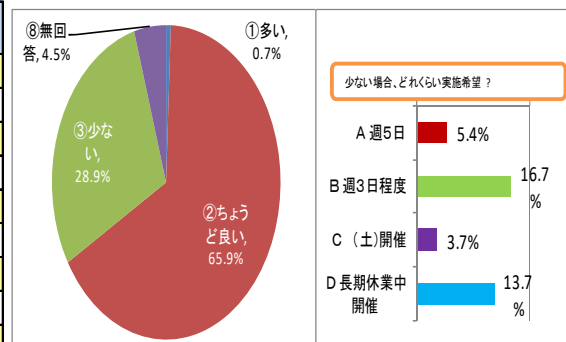
(複数回答あり)

	回答数	割合(%)
①いろいろな体験活動ができそうだから	461	16.6%
②学校内で安心して遊べるから	721	25.9%
③友だちが一緒だから	410	14.7%
④他の学年の児童とも一緒に遊べるから	279	10.0%
⑤新しい友だちができそうだから	179	6.4%
⑥テレビゲームなどで遊ぶより良いから	320	11.5%
⑦兄弟姉妹と一緒に参加するから	107	3.8%
⑧仕事などで放課後に保護者がいないから	253	9.1%
⑨その他	52	1.9%
⑩無回答	2	0.1%
計	2,784	100.0%



### イ 実施回数

	回答数	割合(%)
①多い	6	0.7%
②ちょうど良い	594	65.9%
③少ない	261	28.9%
⑧無回答	41	4.5%
A 週5日	49	5.4%
B 週3日程度	151	16.7%
C (土)開催	33	3.7%
D 長期休業中開催	124	13.7%
計	902	100.0%



### ウ タヤケランドに参加させてよかったと思うこと、お子さんが変わった事 (自由記述)

- ・ 工作を作ることの楽しさを知り、家でも作るようになった。
- ・ 宿題を終わらせてきてくれる。
- ・ クラスの違う友だちが増えた。
- ・ 1年生の時にはまだ公園などで遊ぶのに心配な事もあり、学校内で大人の方の目がある中で遊ばせてもらうのはとても安心感がある。
- ・ スタッフのみなさんと遊んだり、そうじのお手伝いをするようになって、家に帰ってきてから、学校とタヤケの出来事をたくさん話すようになった。
- ・ 家の近くに友達がいなかったため、放課後はタヤケランドでしか友達と遊べないのでとてもありがたいし、本人もよろこんでいる。
- ・ 家に帰っても近くの子どもたちは学童に入っているため、タヤ

けランドが子ども同士で遊ぶ唯一の時間となっている。

- ・ 学校で宿題をして帰ってくるので、家でゆっくりできていい。

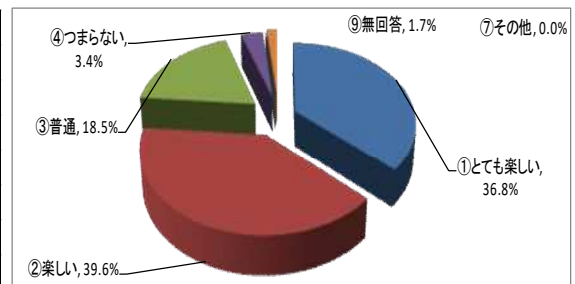
#### エ 事業に対する意見等

- ・ 外遊びの他にも工作して、嬉しそうに作品を持って帰ってきます。家では思いつかない工作が多く、私も楽しみです。
- ・ 青梅は児童館がないから、土曜日や夏休みなどの休日も実施されるとありがたいです。
- ・ 学童に入れず、とても助かっています。もっと日数を増やしてくれると本当に助かります。けんかやトラブルがあつたりしますが、それもいい経験になってよいと思います。
- ・ 曜日が決まっていると、おけいこ事とぶつかった時に参加できなくなるのが残念です。
- ・ スタッフの方が外遊びにも見守りをして頂いて安心です。小さなケガ、出来事など気になった事を連絡してくださるので安心です。
- ・ 人数が多くまとめるのは大変かと思いますが、はないちもんめなど昔遊びなども機会があつたら教えてほしいです。
- ・ 保護者会の時などに、実施してもらえると、安心して保護者会に出席できます。

### (3) 参加児童

#### ア 事業は楽しいか

	回答数	割合(%)
①とても楽しい	332	36.8%
②楽しい	357	39.6%
③普通	167	18.5%
④つまらない	31	3.4%
⑦その他	0	0.0%
⑨無回答	15	1.7%
計	902	100.0%



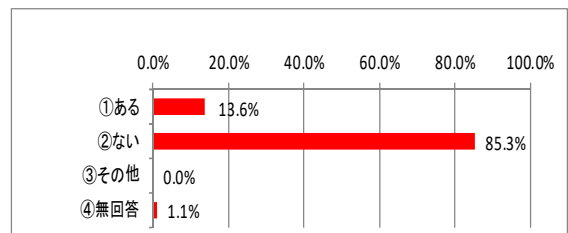
#### イ その理由 (自由記述)

- ・ 工作が作れたこと。
- ・ 外で遊べるから。
- ・ サッカーや将棋ができるから。楽しい事が沢山ある。

- ・ 工作の時、おじいさん先生とのふれあいが楽しい。
- ・ いろいろなおもちゃがあったのしいが、いっしょにあそぶともだちがあまりいないときはつまらない。
- ・ ボールなどのものをつかった遊びができるから
- ・ 高学年になり下校が遅いので、少ししか遊べないから
- ・ 5年生のお友達が少ないから。

ウ 嫌な思いをしたことがあるか

	回答数	割合(%)
①ある	123	13.6%
②ない	769	85.3%
③その他	0	0.0%
④無回答	10	1.1%
計	902	100.0%



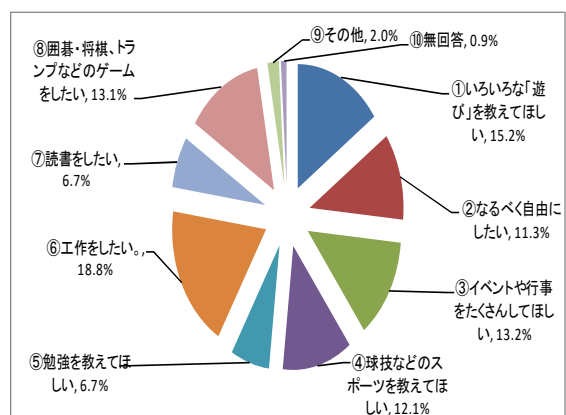
エ その内容（自由記述）

- ・ 仲間外れにされたこと。
- ・ ケンカしたから。
- ・ 自分勝手な行動をする人がいるから。
- ・ 嫌な事を言われた。いじわるされた。
- ・ 遊び道具を取られたことがある。
- ・ ボールが頭に当たった事がある。
- ・ 夕やけカードをぬすまれたりすること

オ 今後どんなことをしたいですか

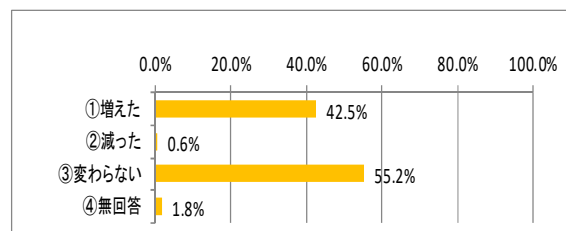
(複数回答あり)

	回答数	割合(%)
①いろいろな「遊び」を教えてください	373	15.2%
②なるべく自由にしたい	278	11.3%
③イベントや行事をたくさんしてほしい	324	13.2%
④球技などのスポーツを教えてください	297	12.1%
⑤勉強を教えてください	164	6.7%
⑥工作をしたい。	462	18.8%
⑦読書をしたい	165	6.7%
⑧囲碁・将棋、トランプなどのゲームをしたい	321	13.1%
⑨その他	48	2.0%
⑩無回答	23	0.9%
計	2,455	100.0%



カ 友達は増えたか

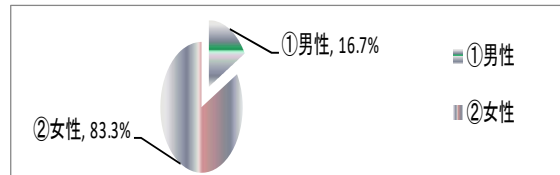
	回答数	割合(%)
①増えた	383	42.5%
②減った	5	0.6%
③変わらない	498	55.2%
④無回答	16	1.8%
計	902	100.0%



(4) スタッフ

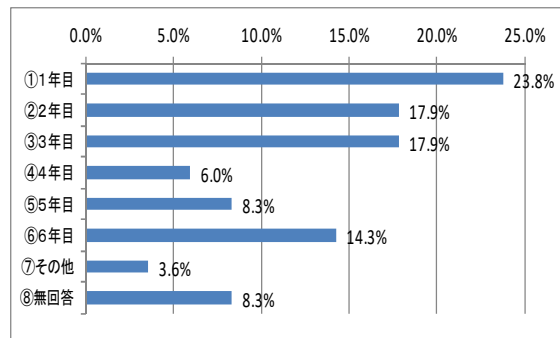
ア 性別

	回答数	割合(%)
①男性	14	16.7%
②女性	70	83.3%
計	84	100.0%



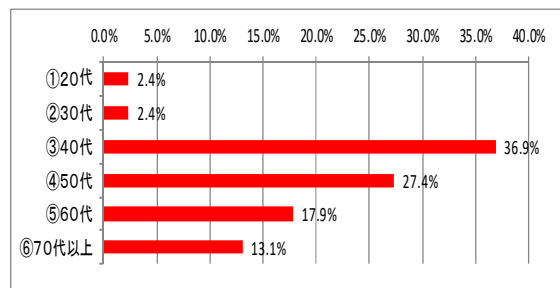
イ スタッフに登録して何年目か

	回答数	割合(%)
①1年目	20	23.8%
②2年目	15	17.9%
③3年目	15	17.9%
④4年目	5	6.0%
⑤5年目	7	8.3%
⑥6年目	12	14.3%
⑦その他	3	3.6%
⑧無回答	7	8.3%
計	84	100.0%



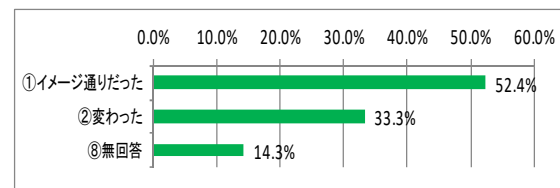
ウ 年代は

	回答数	割合(%)
①20代	2	2.4%
②30代	2	2.4%
③40代	31	36.9%
④50代	23	27.4%
⑤60代	15	17.9%
⑥70代以上	11	13.1%
計	84	100.0%



エ スタッフを始める前と、始めた後で夕やけランドのイメージは変わったか

	回答数	割合(%)
①イメージ通りだった	44	52.4%
②変わった	28	33.3%
⑧無回答	12	14.3%
計	84	100.0%



オ どのような違いがあったか (自由記述)

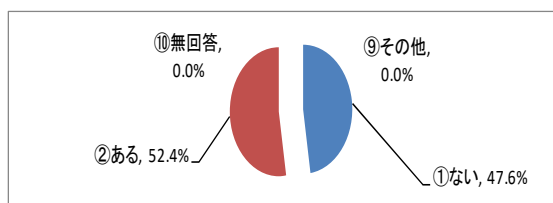
- ・子育て経験があれば大丈夫と言われ始めてみたが、実際にはもめごと等、難しい対応もあり、とまどう事が多い。特に特別支援学級の子供達への対応はこちらが教育を受けていないと大変難しい。
- ・より子供が安全に遊べるようによく見ている事。子ども同士の

関係や、子供（個人）の性格を見ながらの対応が難しい事。

- ・ 放課後の子供の遊び場の提供及び監督と想っていたが、子供が楽しく遊べるように常に考えているんだなと思いました。

カ 子供たちと接していて、驚いたことや、嫌な思いをしたことがあるか

	(複数回答あり)	
	回答数	割合(%)
①ない	40	47.6%
②ある	44	52.4%
⑨その他	0	0.0%
⑩無回答	0	0.0%
計	84	100.0%

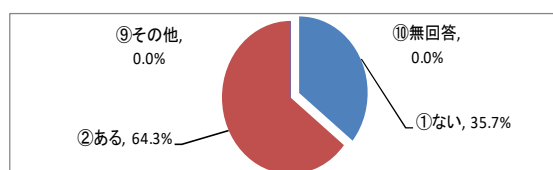


キ それほどのようなことか（自由記述）

- ・ 遊びに夢中になりすぎると興奮して、スタッフの声が耳に入らなくなり傍若無人にふるまう児童を諭すが、受け入れられない時。他校で自分自身怪我を受けることがたびたびありました。
- ・ 先生でも親でもない立場なので、仕方ないとも思うが、とにかく態度が悪い。口答えや口調が悪くてびっくりすることが多々あります。
- ・ 社会の影響を強く受けている事。大人の責任が大きいことを実感。子どもたちは実に敏感。

ク 活動中に事故などの危険を感じたことはあるか

	(複数回答あり)	
	回答数	割合(%)
①ない	30	35.7%
②ある	54	64.3%
⑨その他	0	0.0%
⑩無回答	0	0.0%
計	84	100.0%

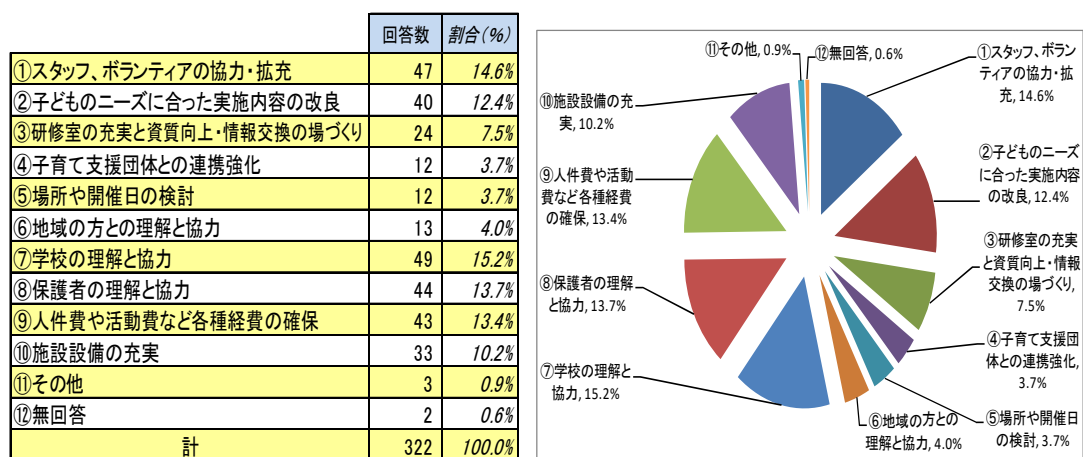


ケ 再発防止に向けて心がけていることは（自由記述）

- ・ 見守り、声掛け強化
- ・ 事故になる前にやめさせる。終了後のミーティングでスタッフ全員に話をする。危ない場所は目を配るように特に心がける。
- ・ 100人前後の子供たちが体育館で走り回る時、障害物を創ったり、スタッフが間に立ったりと流れを止める。鬼ごっこでジャングルジムが範囲に入る時注意するなど。

- ・子供達の想定外の行動に対し常に全体を見廻りアンテナを張る。

コ 今後、夕やけランドの取り組みをより発展させていくためにはどのような事が重要だと思うか



サ 夕やけランドに対するご意見等（自由記述）

- ・学童が夕やけランドに遊びに来る、一緒に活動できるのはとても素晴らしい取組ではありますが、その時の夕やけランドスタッフの負担がとても大きいように感じられます。
- ・スタッフが小学生に対応するには学習能力だけでなく体力や機転の利く行動力が必要だと思う。特に学童との連携等に対応できないと子供たちの安全、スタッフの安心が損なわれる。ある程度のスタッフ採用基準が必要になっていると思う。
- ・スタッフを増やしてほしい・活動費を増額してほしい。空き教室を夕やけランドの部屋として使用させてほしい。
- ・学童と一緒に活動するときには体育館だけでは狭すぎて、怪我や事故発生の心配がある。ボランティアで対応できる限度を超えている。専門家の助けが必要だと思う。
- ・可能であれば夕やけランド実施の日程を各校でずらせば、スタッフの運用が上手くできるのでは？と考えます。スタッフがいくつかの学校を担当できれば、子供達も時々違うスタッフとふれあう事でマンネリ打破で刺激にもなるのでは？と考えます。

### 第3章 検証・評価の方法

#### 1 検証・評価の方法及び視点

平成29年度実施状況および、アンケート結果を整理し、大まかな動向を検証し、評価を行う。

評価を行う際に、

- ・保護者・児童が望むニーズに合っているか。
- ・保護者・児童が望む放課後子ども教室の実施形態になっているか。
- ・児童にとって過ごしやすい場所になっているか。
- ・スタッフのニーズに合った事業になっているか。
- ・スタッフの危機管理意識とその対応は正しいか。

以上の点を重視して評価することとする。

#### 2 検証・評価結果

##### (1) 実施状況について

###### ア 期間と回数について

週3回実施が2校、週2回実施が2校、週1回実施が9校となっている。週3日は、月、水、金曜日、週2回は1校が月、水曜日、1校が水、金曜日。週1回は全校水曜日の実施となっている。水曜日が授業時間が短いため各校水曜日を実施日としている。

期間や回数については、前年度中に学校に実施可能日を調査し決定している。

週の実施回数については、毎年夏に学校及びPTAに実施回数の希望について調査している。

保護者へのアンケートからは、ちょうど良いと回答した割合が約66%、少ないと回答した割合が約29%となっており、おおむね現状の回数で満足していると思われるが、「夕やけランドに対する意見」からは回数増を希望する保護者の声が見られた。保護者のニーズに近付けるような実施回数となるよう学校と調整していただきたい。

###### イ 事業内容について

各校使える場所が限られている中で、安全に出来るプログラム

をコーディネーターが考え、実施している。

「夕やけランドは楽しいですか」という質問に対し、75%以上の児童が楽しいと回答している。しかし、「それは何ですか」などの意見には高学年の児童からつまらないという意見も見受けられた。実際「学年を教えてください」から3年生までの低学年が多い事がわかる。低学年には満足いくプログラムも高学年になるとつまらなくなってしまう事がしばしばあり、高学年になると来なくなる児童が増える。根強い人気がある工作の難易度のバリエーションを増やすなどして、高学年でも楽しめる工夫をする等、プログラムを通して低学年から高学年までどの学年も楽しめるよう努めてもらいたい。

また、「夕やけランドで今後どんなことをしたいですか」という質問では工作が1番多く、2番目に色々な遊びを教えてもらいたいとなっていた。工作やプログラムの充実が求められている結果であると思われる。現状でも楽しいと思う児童が75%を締めているので、現状でもおおむねプログラムは充実しているにとらえることもできるが、工作等の充実や工夫を他の夕やけランドと情報交換するなど児童を飽きさせない努力を続けるべきと考える。

#### ウ スタッフ数について

各校の児童数等、特別支援を必要とする児童の数等を鑑みて当日のスタッフ数を決定している。

「子供たちと接していて、驚いたことや、嫌な思いをしたことがありますか」という質問には約半数があると回答していた。各スタッフ覚悟を持ってスタッフの業務を引き受けていただいているが、実際の現場での児童との対応は、想像以上の対応を迫られているのではと考える。夕やけランドへの意見からもスタッフの増員や活動費の増、スタッフの質向上など、夕やけランドの業務環境の改善が求められている。

また、「活動中に事故などの危険を感じたことはありますか」という質問では、60%以上のスタッフがあると回答していた。児童が自由に活動する場であるため、常に危険と隣り合わせの現場



であると思われる。しかし「再発防止に向けて心がけていること」では“見守り、声掛け強化” “事故になる前にやめさせる。終了後のミーティングでスタッフ全員に話をする。危ない場所は目を配るように特に心がける。”などスタッフ一人一人が危機管理に対して考えていることがうかがわれる。また、スタッフ同士の情報交換などを通してスタッフ全体で対応していく姿勢が見受けられる。今後もスタッフ同士で協力し合い危機管理を行ってほしい。

これらのことから、スタッフの負担が軽減され、安全安心な運営が担保されるよう考慮した人員配置に努めてほしい。

## (2) 学校区協議会について

放課後子供総合プランでは、「放課後児童クラブおよび放課後子供教室の一体的または連携による事業を実施する際の共通プログラムを企画するには、放課後児童クラブの指導員と放課後子供教室のコーディネーターが企画段階から連携することが必要です。このため、学校区ごとに、学校関係者も含め毎月1回程度の検討会を開催することとします。」としておりプラン通りの実施をお願いしている。29年度実績では、4月や8月、3月などの一体・連携型を実施しない期間を除きおおむね各校月1回のペースで実施している。

学校関係者については、副校長が出席する学校、担当教員が出席する学校、内容を後日副校長に報告する学校と開催の形式はそれぞれとなっている。

いずれの学校も協議会を通じて意見交換が行われるようになったことで、今まで以上に良好な関係が築けており、マジックや琴、バンド、中学校の吹奏楽部などの外部の出演者を呼んだり、学期末にクリスマス会などの合同イベントを開催するなど活発な活動を行うようになってきている。

今後も月1回ペースの協議会を実施し、より一層良好な関係を築き、よい一体・連携型開催が行えるように努めてほしい。

### (3) 学童との一体・連携開催について

#### ア 期間と回数

放課後子供総合プランでは「本計画初年度の平成27年度は、現在放課後子供教室を実施している全学校において、月1回程度の一体型および連携型を実施し、その結果を十分検証します。その結果を受け、28年度以降は、週1回程度の一体型および連携型を実施していきます。」となっており、平成29年度は週1回程度の実施を行っている。

各校週1回程度のペースを保ち実施しているが、学童の行事や学校行事等があるため、必ず毎週という事はできない。

一体・連携型開催は夕やけランドが学童を受け入れる形式なので、夕やけランドの開催が落ち着いていなければ受け入れることは困難となってしまう。そのため、第二小学校では、10月からの開始となってしまった。新規実施校についても、6月開始校は2学期から、9月開始校は3学期から一体・連携型を開始している。

現在の実施状況を見ると、今後も週1回程度のペースでの実施が妥当と言えるのではないかと考える。ただ、なるべく多くの機会を児童に与えるため、早期に開始できるよう準備して頂きたい。

#### イ 実施内容について

実施内容については、通常の夕やけランドに学童が入ってきて一緒に自由に遊ぶという形式が一番多く行われている。

しかし、急激に人数が増加するため、安全面を考え使えるボールを制限する、出来る遊びを限定するなど安全面に配慮して実施している。また、学校によっては、学期末などにイベントを合同で開催する、絵本の読み聞かせを行うなど、工夫を凝らしたプログラムも行われている。

放課後子供総合プランの趣旨・目的には「全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、一体型を中心とした放課後児童健全育成事業（放課

後児童クラブ) および地域住民等の参画を得て、放課後等にすべての児童を対象として学習や体験・交流活動などを行う事業」としている。今後も夕やけランドと学童が密に連絡を取り合い、安全で多様な体験活動が行えるよう努めていただきたい。

### 3 検証・評価の今後について

平成29年10月から11月において、児童、保護者、スタッフからアンケートを実施し、放課後子ども教室の現場の声を聴いた。実施状況とアンケート結果から児童、保護者、スタッフの運営状況等を検証し、評価を行った。

よりよい放課後子ども教室になるよう、今後も2年に1度実施し、この結果がどのように反映されたか、またニーズにあった実施がされているか等を客観的に判断していく事としたい。

## 参考資料

### 青梅市放課後子ども教室推進事業運営委員会設置要綱

平成19年5月1日

実施

改正 平成20年4月1日 平成22年4月1日  
平成23年4月1日 平成26年4月1日  
平成27年5月25日

#### 1 設置

地域社会において、心豊かで健やかな子どもたちをはぐくむ環境づくりおよび子どもたちの安全で安心な活動拠点作りの推進（以下「放課後子ども教室推進事業」という。）を図るため、青梅市放課後子ども教室推進事業運営委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

#### 2 所掌事項

委員会は、放課後子ども教室推進事業を円滑かつ計画的に実施するため、次の各号に掲げる事項を所掌する。

- (1) 放課後子ども教室推進事業計画の策定に関すること。
- (2) 放課後子ども教室推進事業の実施にかかる安全管理に関すること。
- (3) 放課後子ども教室推進事業の広報活動に関すること。
- (4) 放課後子ども教室推進事業協力者の人材確保に関すること。
- (5) 放課後子ども教室推進事業の活動プログラムの企画に関すること。
- (6) 放課後子ども教室推進事業実施後の検証・評価に関すること。
- (7) その他放課後子ども教室推進事業の実施に関すること。

#### 3 組織

(1) 委員会は、次に掲げる者につき、青梅市教育委員会（以下「委員会」という。）が委嘱または任命する委員13人をもって組織する。

- ア 社会教育課長
- イ 教育総務課長
- ウ 子育て推進課長
- エ 学識経験者
- オ 青梅市立小学校の校長または副校長の代表
- カ 青梅市社会教育委員の代表

- キ 青梅市青少年委員の代表
- ク 民生・児童委員の代表
- ケ 青梅市自治会連合会の代表
- コ 青梅市立小学校PTA連合会の代表
- サ 放課後児童クラブの事業者の代表
- シ 放課後子ども教室推進事業実施コーディネーターの代表
- ス 放課後児童クラブの指導員の代表

(2) 委員会が必要と認める場合には、委員会に専門部会を置くことができる。

#### 4 委員長の仕事および代理

- (1) 委員会に委員長および副委員長を置く。
- (2) 委員長および副委員長は、委員の互選による。
- (3) 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- (4) 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときはその職務を代理する。

#### 5 任期

委員の任期は、2年とし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

#### 6 会議

- (1) 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集し、委員長が議長となる。
- (2) 委員長は、必要があると認めたときは、委員以外の者を会議に出席させ、または資料の提出を求めることができる。

#### 7 報告

委員会は、必要に応じて委員会の検討経過および結果を教育委員会に報告する。

#### 8 守秘義務および個人情報保護義務

委員は、職務上知り得た秘密を漏らし、または職務上知り得た個人情報をみだりに他人に知らせ、もしくは不当な目的に使用してはならない。その職を退いた後も、また、同様とする。

#### 9 庶務

委員会の庶務は、社会教育担当課が処理する。

## 10 その他

この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

## 11 実施期日

この要綱は、平成19年5月1日から実施する。

## 12 経過措置

- (1) この要綱の一部改正は、平成20年4月1日から実施する。
- (2) この要綱の一部改正は、平成22年4月1日から実施する。
- (3) この要綱の一部改正は、平成23年4月1日から実施する。
- (4) この要綱の一部改正は、平成26年4月1日から実施する。
- (5) この要綱の一部改正は、平成27年5月25日から実施し、同年4月1日から適用する。

# 青梅市放課後子ども教室推進事業実施要綱

平成19年6月15日

実施

改正 平成25年10月11日

平成27年5月25日

## 1 目的

この要綱は、青梅市放課後子ども教室推進事業（以下「事業」という。）の実施について必要な事項を定め、もって心豊かで健やかな子どもたちをはぐくむ環境づくりおよび子どもたちの安全で安心な活動拠点作りの推進に資することを目的とする。

## 2 実施主体

事業の実施主体は、青梅市教育委員会（以下「委員会」という。）とする。ただし、事業の一部を適当と認められる民間教育団体等に委託して行うことができるものとする。

## 3 事業内容

事業内容は次に掲げるものとする。

- (1) スポーツおよび文化活動
- (2) 地域住民との交流活動
- (3) 学習機会の提供
- (4) 放課後児童クラブとの一体的または連携による活動
- (5) その他必要とする活動

## 4 実施場所

事業は、市内小学校の余裕教室、校庭、体育館等の施設を利用して実施するものとする。ただし、委員会が認める場合は、社会教育施設その他多様な体験活動や交流活動等を安全・安心に行える場所で実施することができるものとする。

## 5 対象者

事業の対象者は、事業を実施する各小学校区内に居住する小学生とする。ただし、委員会が認める場合は、この限りではない。

## 6 実施期間

事業は、年間を通じて、放課後に実施するものとする。

## 7 指導者等

事業を円滑かつ安全・安心に実施するため、次の指導者等を配置する。

- (1) 放課後子ども教室推進事業実施コーディネーター
- (2) 教育活動推進員
- (3) 教育活動サポーター

## 8 指導者等の役割

前項に規定する指導者等の役割は、次に掲げるものとする。

- (1) 放課後子ども教室推進事業実施コーディネーターは、事業の総合的な調整を行うとともに、次に掲げる役割を担うものとする。
  - ア 保護者等に対する事業への参加の呼び掛け
  - イ 学校および関係機関ならびに事業協力団体との連絡調整
  - ウ ボランティア等地域の協力者の確保、登録および配置
  - エ 活動プログラムの企画
  - オ 放課後児童クラブ指導員との連絡調整
  - カ 委員会との連絡調整
- (2) 教育活動推進員は、学習支援・体験・交流活動等のプログラムを中心的に実施するとともに、次に掲げる役割を担うものとする。
  - ア 宿題、復習などの指導
  - イ 学習方法のアドバイス
- (3) 教育活動サポーターは、プログラムの実施のサポートを行うとともに、次に掲げる役割を担うものとする。
  - ア 事業参加者の安全の確保
  - イ 事業参加者の確認

## 9 その他

この要綱に定めるもののほか、事業の実施について必要な事項は、青梅市放課後子ども教室推進事業運営委員会に諮り、委員会が定める。

## 10 実施期日

この要綱は、平成19年6月15日から実施する。

## 11 経過措置

- (1) この要綱の一部改正は、平成25年10月11日から実施し、同年4月1日から適用する。
- (2) この要綱の一部改正は、平成27年5月25日から実施し、同年4月1日から適用する。





**青梅市**  
**子ども・子育て支援事業計画**  
**別冊**  
**（放課後子ども総合プラン**  
**青梅市行動計画編）**

**平成27年3月**

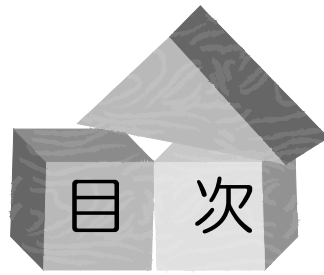
**青梅市**



平成26年12月に策定した、「青梅市子ども・子育て支援事業計画」において、「第2部 子ども・子育て支援のための事業、第1章 子ども子育て支援施策の展開、10通所系事業、(6)学童保育事業」を展開するにあたり、平成27年度は放課後子ども総合プランを進めるとともに、平成28年度から平成31年度までには放課後子ども総合プランの取り組みを強化するとした。

また、その事業展開を計画的に行うため、本編の83ページ、「同(7)放課後子ども総合プラン」において、今後国が示す次世代育成支援対策推進法による行動計画策定指針にもとづき、行動計画を策定することとした。

今般、平成26年11月28日にその行動計画策定指針が国から示されたため、本別冊は、「青梅市子ども子育て支援事業計画の放課後子ども総合プラン青梅市行動計画編」として策定したものである。



1	放課後子ども総合プランの趣旨、目的.....	1
2	放課後児童クラブおよび放課後子供教室の状況	
(1)	放課後児童クラブの状況.....	1
(2)	放課後子供教室の状況.....	3
3	具体的方策、目標等	
(1)	放課後児童クラブの平成31年度に達成されるべき目標事業量.....	4
(2)	一体型の放課後児童クラブおよび放課後子供教室の平成31年度に達成されるべき目標事業量.....	4
(3)	放課後子供教室の平成31年度までの整備計画.....	5
(4)	放課後児童クラブおよび放課後子供教室の一体的な、または連携による実施に関する具体的な方策.....	5
(5)	小学校余裕教室等の放課後児童クラブおよび放課後子供教室への活用に関する具体的な方策.....	5
(6)	放課後児童クラブおよび放課後子供教室の実施に係る教育委員会と福祉部局の具体的な連携に関する方策.....	6
(7)	地域の実情に応じた放課後児童クラブの開所時間延長に係る取組等.....	6
4	体制と役割等.....	7

## 1 放課後子ども総合プランの趣旨、目的

共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、一体型を中心とした放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）および地域住民等の参画を得て、放課後等にすべての児童を対象として学習や体験・交流活動などを行う事業（放課後子供教室）の計画的な整備等を進めます。

## 2 放課後児童クラブおよび放課後子供教室の状況

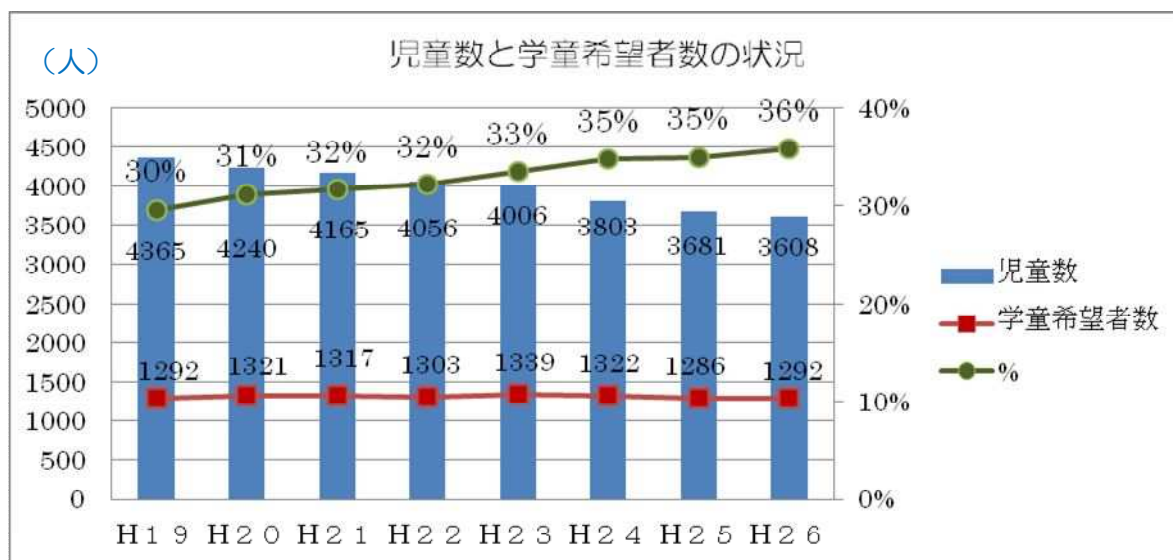
### (1) 放課後児童クラブの状況

#### ア 児童数と学童希望者数

現在、東小学校（児童自立支援施設）を除く市内 16 小学校全てにおいて、学童保育事業を実施しています。

下図からもわかるとおり、平成 19 年度と平成 26 年度を比較すると、市内の小学校（1～3年）の児童数は、17%減少しています。一方、対象児童に対する学童保育所入所希望割合は、平成 19 年度 30%から平成 26 年度には 36%と、学童保育の利用希望は児童数の減少とは反比例して 6 ポイント上昇しています。

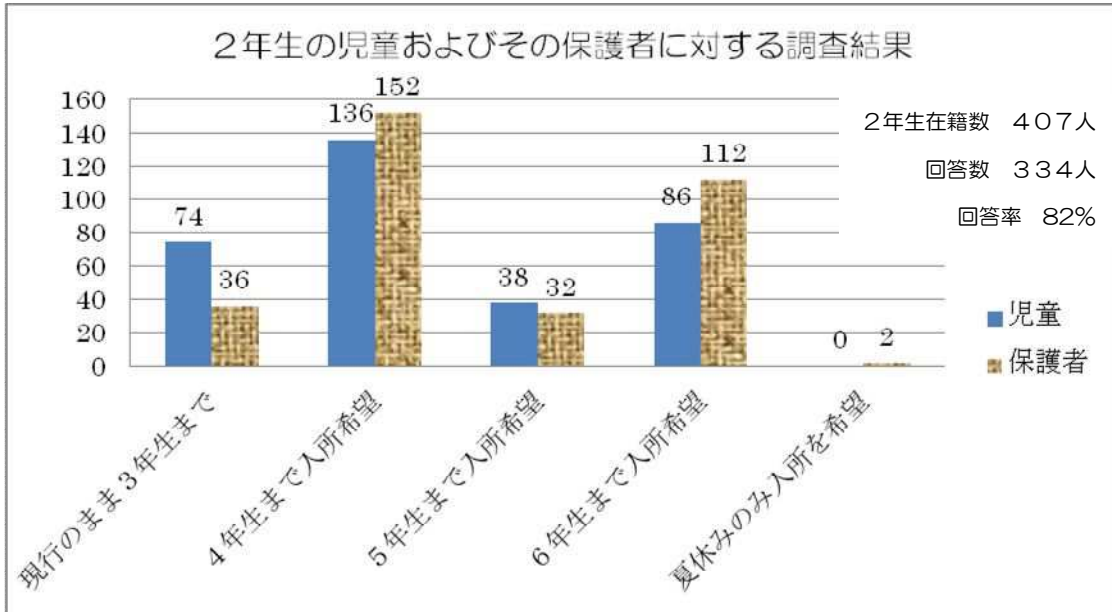
この上昇は、保護者の就労によるものだけでなく、児童が安全・安心に放課後を過ごせる居場所の必要性が増加してきていることを示しています。なお、来年度全学年を対象として事業を行った場合、低学年の優先的な入所の規定および現在年間を通して待機児童が出ていない学童保育所が少ないことなどから、高学年児童の多くが待機児童となると想定されます。



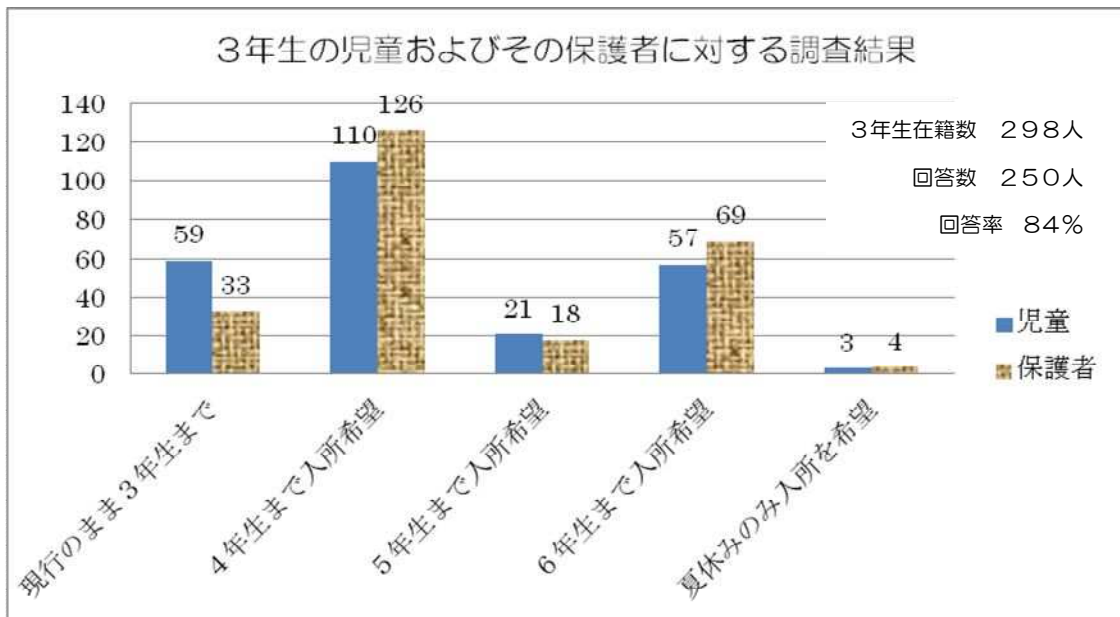
イ 高学年学童の利用希望調査の結果

平成26年に、現学童保育所を利用している2年生、3年生の児童とその保護者に対し、今後高学年になった場合における、学童保育所の利用希望を調査しました。「受け入れる学年が引き上げられた場合、何年生まで入所を希望しますか。」の質問に対し、結果は次のとおりです。

(単位：人)



(単位：人)



両学年とも、保護者による、学童保育所の利用希望が比較的多いことが分かります。また、6年生まで利用を希望する児童と保護者も多くなっています。

(2) 放課後子供教室の状況

ア 平成26年度現在、9校の小学校で実施しています。

- 平成19年度から実施した小学校
  - ・青梅市立霞台小学校（水曜日：午後3時～5時）
- 平成21年度から実施した小学校
  - ・青梅市立第五小学校（月曜日、金曜日：午後2時30分～5時、水曜日：午後1時30分～5時）
  - ・青梅市立友田小学校（水曜日：午後2時45分～5時）
- 平成22年度から実施した小学校
  - ・青梅市立第七小学校（水曜日：午後1時45分～5時、金曜日：午後2時30分～5時）
- 平成24年度から実施した小学校
  - ・青梅市立第四小学校（金曜日：午後1時30分～5時）
  - ・青梅市立第六小学校（火曜日：午後2時30分～5時）
- 平成25年度から実施した小学校
  - ・青梅市立第三小学校（水曜日：午後3時～5時）
  - ・青梅市立河辺小学校（水曜日：午後2時15分～5時）
- 平成26年度から実施した小学校
  - ・青梅市立第二小学校（水曜日：午後1時30分～4時45分）

※学校行事、冬期間などの理由により、開催時間は変更となる場合があります。

イ 平成26年度の放課後子供教室の平均利用者は下表のとおりとなっています。また、平成26年度の放課後子供教室の平均利用者、放課後児童クラブの利用人数を加えた、一体型または連携型の利用予想人数は右表のとおりで、特に第二小、第三小など多人数になるところの実施方法が課題といえます。

● 放課後子供教室の平均利用者

（平成26年11月現在）

第一小	—	河辺小	56人
第二小	115人	新町小	—
第三小	52人	霞台小	50人
第四小	71人	友田小	54人
第五小	46人	今井小	—
第六小	32人	若草小	—
第七小	58人	藤橋小	—
成木小	—	吹上小	—
		合計	534人

● 一体型または連携型の利用予想人数

（平成27年度）

第一小	—	河辺小	141人
第二小	231人	新町小	—
第三小	182人	霞台小	139人
第四小	130人	友田小	99人
第五小	128人	今井小	—
第六小	58人	若草小	—
第七小	82人	藤橋小	—
成木小	—	吹上小	—
		合計	1190人



### 3 具体的方策、目標等

#### (1) 放課後児童クラブの平成31年度に達成されるべき目標事業量

放課後児童クラブについては、すでに東小学校（児童自立支援施設）を除くすべての小学校区で実施されています。

平成31年度までに達成されるべき目標事業量は下表のとおりです。

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
利用者推計総数	1,312	2,005	2,312	2,233	2,132	2,034
確保提供総数	1,374	1,390	1,390	1,695	1,695	1,695
学童保育所数	16	16	16	16	16	16
ク ラ ブ 数	28	28	28	28	28	28

既存施設の利用および拠点方式による受け入れにより、待機児童の解消に努めます。

#### (2) 一体型または連携型の放課後児童クラブおよび放課後子供教室の平成31年度に達成されるべき目標事業量

現在、小学校の教室を利用している、または、小学校に隣接している施設で放課後児童クラブを実施している学童保育所は、16学童保育所のうち14学童保育所（クラブ数では28クラブのうち26クラブ）となっています。このため、小学校の教室を利用して学童保育所を実施している学校（隣接している施設での学童保育所を含む）を一体型、学校の教室以外で学童保育所を実施している学校を連携型として進めていきます。

本計画初年度の平成27年度は、現在放課後子供教室を実施している全学校において、月1回程度の一体型および連携型を実施し、その結果を十分検証します。その結果を受け、28年度以降は、週1回程度の一体型および連携型を実施していきます。

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
一体型	0	8	9	10	11	12
連携型	0	2	2	2	2	2
開設割合	0%	62.5%	68.8%	75.0%	81.3%	87.5%

(3) 放課後子供教室の平成31年度までの整備計画

開設を希望する学校・地域を調査把握し、各年度、新たに1か所以上の整備を進めていきます。

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
学校数	16	16	16	16	16	16
実施校	9	10	11	12	13	14
開設割合	56.3%	62.5%	68.8%	75.0%	81.3%	87.5%

(4) 放課後児童クラブおよび放課後子供教室の一体的な、または連携による実施に関する具体的な方策

ア 放課後児童クラブおよび放課後子供教室の一体的または連携による事業を実施する際の共通プログラムを企画するには、放課後児童クラブの指導員と放課後子供教室のコーディネーターが企画段階から連携することが必要です。このため、学校区ごとに、学校関係者も含め毎月1回程度の検討会を開催することとします。

その際、放課後子供教室のコーディネーターが中心となりプログラムを立案し、放課後児童クラブの指導員が補佐する形式とすることを基本としますが、各学校区の事情に合わせ対応していくこととします。また、プログラムや人員配置については、児童の安全面に十分配慮します。

イ 連携型の場合の共通プログラムを実施する場合には、プログラム終了後に各学童保育所に移動することになるため、地域住民等の協力を得ながら児童が安全に移動できるよう配慮することとします。

(ア) 第二学童保育所（千ヶ瀬学童クラブ）

第二小学校から千ヶ瀬学童クラブまでは約920mあり、車の通行量も比較的多い状況にあります。このため、学童クラブへの移動は、児童の安全に配慮し、放課後児童クラブの指導員に加え、必要に応じ、送迎スタッフの応援を検討します。

(イ) 第四学童保育所

第四小学校とは隣接していませんが、距離も比較的短く、交通量も少ないことから、放課後児童クラブの指導員で誘導することとし、必要に応じ対応を検討します。

(5) 小学校の余裕教室等の放課後児童クラブおよび放課後子供教室への活用に関する具体的な方策

ア 現在、放課後児童クラブの実施校16校のうち、12校が小学校の教室を利用しています。また、少人数学級を進めていくことや特別支援学級の新設予定など、今後、放課後児童クラブおよび放課後子供教室における余裕教室の利用は非常に困難な状況となっています。

このため、放課後子供教室の実施にあたっては、専用教室の確保が困難な学校では、特別教室、体育館、校庭、図書室等の一時利用を促進していきます。

● 各小学校における放課後児童クラブおよび放課後子供教室専用教室の有無

◎専用教室で実施 ○専用教室無で実施 ー未実施

	放課後児童 クラブ	放課後子供 教室		放課後児童 クラブ	放課後子供 教室
第一小	◎	ー	河辺小	◎	○
第二小	○	○	新町小	○	ー
第三小	◎	○	霞台小	◎	◎
第四小	○	○	友田小	◎	○
第五小	◎	◎	今井小	◎	ー
第六小	◎	○	若草小	◎	ー
第七小	◎	◎	藤橋小	◎	ー
成木小	○	ー	吹上小	◎	ー
			合計	12	3

イ 放課後の児童の安全で安心できる居場所づくりとして、放課後子ども総合プランの実施に当たっては、学校関係者と連携し、学校施設の積極的な利用促進についての協力を依頼していきます。

ウ 放課後児童クラブにおける余裕教室の利用にあたっては、「余裕教室を利用した学童保育事業の整備に関する年度協定書」を市長と教育委員会との間で締結し、その利用の円滑化を図ります。

(6) 放課後児童クラブおよび放課後子供教室の実施に係る福祉部局と教育委員会の具体的な連携に関する方策

ア 放課後児童クラブの実施主体事務局である子ども家庭部子育て推進課および放課後子供教室の実施主体事務局である教育部社会教育課と定期的な事務局打合わせの機会を設定し、実施状況や課題などの情報を常に共有し、事業検証や課題解決に対応していきます。

イ 放課後児童クラブおよび放課後子供教室の実施にあたり、事故等があった場合は、それぞれの実施主体の責任とします。

ウ 総合教育会議を活用し、総合的な放課後対策について協議、検討をしていきます。

(7) 地域の実情に応じた放課後児童クラブの開所時間の延長に係る取組等

現在、すべての放課後児童クラブにおいて、午後7時までの開所時間の延長を行っています。本計画期間である平成31年度までにおいても、引き続き開所時間の延長を行っています。

## 4 体制と役割等

福祉部局と教育委員会との具体的な連携方策、小学校の余裕教室等の活用方策、活動プログラムの企画・充実、安全管理方策、ボランティア等の地域の協力者の人材確保方策、広報活動方策、事業の検証・評価を行う「運営委員会」を設置します。

なお、平成27年4月1日から施行される「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」にもとづく総合教育会議において、教育委員会と総合的な放課後対策の在り方について十分協議し、放課後等の活動への学校施設の積極的な活用や、放課後児童クラブおよび放課後子供教室の実施の促進を図り、総合的な放課後対策について出された方針をもとに、運営委員会で具体的な対策を検討していくものとします。また、民間企業が実施主体として本事業に加えて高付加価値型のサービスを提供することも検討することとします。

青梅市子ども・子育て支援事業計画別冊  
(放課後子ども総合プラン青梅市行動計画編)

発行日 平成27年3月

発行者 青梅市子ども家庭部、教育部

住 所 〒198-8701 東京都青梅市東青梅1丁目11番地の1

TEL 0428-22-1111 FAX 0428-22-3508